

令和4年12月

お客様各位

とねしん休日相談

税務相談実施日変更のお知らせ

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫北支店にて毎年2月3月の第二日曜日に開催しております「とねしん休日相談」の『税務相談』の実施日について、令和5年3月の税務相談実施日を、下記のとおり変更とさせていただきますので、お知らせいたします。

誠にご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

謹白

記

○『税務相談』実施日変更

3月12日(日)実施予定の税務相談

は、前週の3月5日(日)に変更と

なりますのでご注意ください。

※ 2月の税務相談は予定どおり2月12日(日)に実施いたします。

以上